

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自)サービスコード表

狭山市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 上記イ以外の場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 上記イ以外の場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自事業継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自事業継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自事業継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自事業継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自事業継続計画未策定減算21		ロ 上記イ以外の場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自事業継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 上記イ以外の場合		94 単位減算	-94	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自)サービスコード表

狭山市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自)サービスコード表

狭山市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度		1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 上記イ以外の場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度		1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 上記イ以外の場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	